# 総務省

| 施策名                                    | ページ | 施策名                                    | ページ |
|--|-----|--|-----|
| 高度無線環境整備推進事業                           | 7   | ICT基盤高度化事業                             | 92  |
| 携帯電話等エリア整備事業                           | 8   | サテライトオフィス・マッチング支援事業                    | 101 |
| 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による<br>耐災害性強化事業 | 10  | テレワーク普及展開推進事業                          | 104 |
| 課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証                | 12  | デジタル活用環境構築推進事業<br>(地域でのサテライトオフィス整備の推進) | 106 |
| 第5世代移動通信システムの更なる高度化に向けた研究開発            | 14  | 情報信託機能活用促進事業                           | 108 |
| インターネットトラヒック流通効率化等促進事業                 | 16  | マイナポイントによる消費活性化策の拡充                    | 123 |
| 地域情報化の推進(本省、地方)                        | 20  | マイナポイントの基盤を活用した個人給付の検討                 | 125 |
| デジタル活用環境構築推進事業                         | 38  | データ連携促進型スマートシティ推進事業                    | 128 |
| 地域ICTクラブの普及促進(デジタル活用共生社会推進事業)          | 40  | 地域防災等のためのG空間情報の利活用推進                   | 140 |
| モバイル決済モデル推進事業                          | 82  |  |     |
| モバイル決済モデル推進事業(統一QR「JPQR」普及<br>事業)      | 84  |  |     |

90

医療・介護・健康データ利活用基盤高度化事業

# 施策名:高度無線環境整備推進事業

総務省事業政策課ブロードバンド整備推進室 03-5253-5866 koudo@soumu.go.jp

分野

5 Gなどの情報通信基盤の早期整備

総合戦 略該当 箇所

横2-1-(1)- i

予算 額

令和3年度当初一般会計 3,682百万円

特徴・ポイン

目的

- ✓ 条件不利地域における光ファイバの整備を推進するための補助金 <予算額約37億円(国費ベース)>
- ✓ 地方公共団体が整備する場合の補助率は、離島地域 2 / 3、その他の条件不利地域 1 / 2。地方公共団体負担分には、過疎債、辺地債、合併特例債、地域活性化事業債及び企業版ふるさと納税の充当が可能。

• 5G·IoT等の高度無線環境を全国的に実現し、それらを活用した地域活性化や地域の課題解決に資することを目的とする。

概要

- 条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援する。具体的には、無線局エントランスまでの光ファイバを整備する場合に、その整備費の一部を補助する。
- また、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に 要する経費に関して、その一部を補助する。

#### <期待される効果>

・ ICTインフラを地方部と都市部の隔たり無く普及させることにより、地域課題の解決、地域の魅力向上を図り、地域におけるSociety 5.0 の実現に貢献する。

#### <対象・補助率等>

ア 事業主体: 直接補助事業者:自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者:民間事業者

イ 対象地域: 地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)

ウ 補助対象: 伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等

エ 負担割合:

(自治体が整備する場合)

 [離島]
 自治体

 2/3
 1/3

 【その他の条件不利地域】

 【その他の条件不利地域】

 国(※)
 自治体(※)

 1/2
 1/2

(※) 財政力指数 0.5以上の 自治体は 国庫補助率 1/3

※離島地域の光ファイバ等の維持管理補助は、収支赤字の1/2

(第3セクター・民間事業者が整備する場合)

 (離島)

 1/2

 3セク・民間

 1/2

【その他の条件不利地域】

国 3セク・民間 1/3 2/3





## 施策名:携帯電話等エリア整備事業

総務省移動通信課 03-5253-5894 subsidy.section@ml.soumu.go.jp

分野

5 Gなどの情報通信基盤の早期整備

総合戦 略該当 箇所

横2-1-(1)- i

予算 額

令和3年度当初一般会計

1,514百万円

特徴・ポイン

- ✓ 道路や観光地等の非居住エリアの圏外解消のため、地方公共団体等が条件不利地域において携帯電話等の基地局整備等を行う場合に支援を行う。
- ✓ また、都市と地方で隔たりなく5 G基地局が整備されるよう、無線通信事業者が条件不利地域において5 G基地局等を整備する場合に支援を行う。
- ✓ 1 者単独整備よりも、複数者共同整備の場合に補助率を有利にすることで、インフラシェアリングなどによる効率的な整備を推進する。

目的

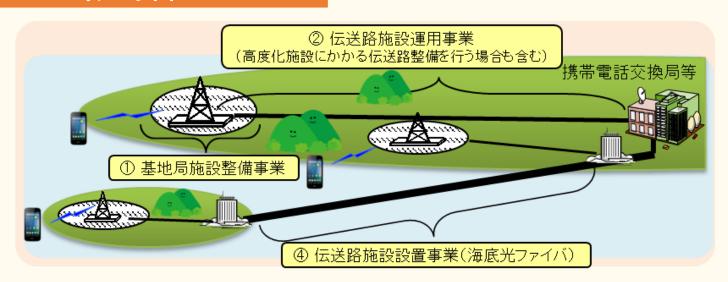
携帯電話サービスは国民生活に不可欠なサービスとなっているが、地理 的条件や事業採算上の問題により、サービスを全く利用することができな い地域や5G等の高度化サービスが利用できない地域がある。このような 地域において携帯電話等を利用可能とするとともに、新たな日常を支える 5G等の高度化サービスの普及を促進することにより、電波の利用に関す る不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保する。

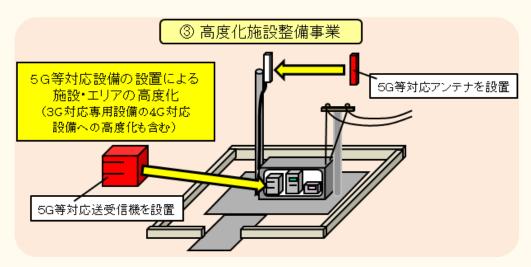
概要

・ 地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において、地方公共団体が携帯電話等の基地局施設(鉄塔、無線設備等)、伝送路施設(光ファイバ等)を整備する場合や、無線通信事業者が高度化施設(5 G等の無線設備等)や基地局の開設に必要な伝送路施設を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助する。

|   |   | 事業名           | 事業内容  | 事業主体  | 補助率  |
|---|---|---------------|---|---|--|
| Ì |   |               |   |   | 【1者参画の場合】 【複数者参画の場合】   |
|   | 1   | 基地局施設<br>整備事業 | 圏外解消のため、携帯電話等の<br>基地局施設を設置する場合の整<br>備費を補助     | 地方公共<br>団体  | 国     都道府県     市町村※1       1/2     1/5       3/10         国     都道府県     市町村※1       2/3     1/5 |
|   | 神臭で冊別   |               |   | ※1:地方自治法等に基づき一部は携帯電話事業者において負担   |  |
|   | 圏外解消又は高度化無線通信を  |               |   | 【100世帯以上300世帯未満の場合】 【100世帯未満の場合】  |  |
| É | 2   | 伝送路施設<br>運用事業 | 行うため、携帯電話等の基地局<br>開設に必要な伝送路を整備する<br>場合の運用費を補助 | 無線通信<br>事業者   | 国     無線通信事業者       1/2     1/2         無線通信事業者       2/3     1/3                                |
| H |   |               |   |   | 【1者整備の場合】    【複数者共同整備の場合】  |
|   | 3 G・4 Gを利用できるエリアで<br>高度化施設<br>高度化無線通信を行うため、5 G<br>整備事業 等の携帯電話の基地局を設置す |               | 無線通信事業者                                       | 国     無線通信事業者       1/2     1/2         無線通信事業者       2/3     1/3               |  |
|   |   |               | る場合の整備費を補助                                    |   | (注) 4Gエリアへの5G基地局の導入については、設置する5G特定基地局<br>によるカバーエリアが300世帯未満の場合に限る                                  |
|   | 個 伝送路施設 圏外解消のため、携帯電話等の 基地局開設に必要な伝送路を設置事業 置する場合の整備費を補助                 |               | 地方公共<br>団体                                    | 国     離島市町村       2/3※2     1/3       ※2:財政力指数0.3未満の有人国境離島市町村(全部離島)が設置する場合は4/5、 |  |
|   |   |               | <b>にする物ロシ正開兵で間切</b>                           |   | 道府県・離島以外市町村の場合は1/2、東京都の場合は1/3  |

# イメージ図





# 施策名:「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

総務省衛星·地域放送課地域放送推進室 03-5253-5809 chiikihousou@soumu.go.jp

分野

地域における情報通信基盤等の環境 整備 総合戦 略該当 箇所

その他

予算 額

令和2年度3次補正一般会計1,100百万円 令和3年度当初一般会計1,100百万円

特徴・ ポイン ト ✓ 条件不利地域に対して、情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化による耐災害性強化を推進するための補助金

目的

• 激甚化する自然災害等への課題に対処し、ポストコロナにおける「新たな日常」の定着に資するため、災害時に確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化を支援することにより、ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化等を図る。

概要

災害時において、放送により確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、条件不利地域等に該当する地域におけるケーブルテレビネットワークの光化に要する費用の一部を補助する。

#### <期待される効果>

・ ケーブルテレビネットワークの光化により、ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化と共に、住民がより多数のコンテンツの配信や放送を受けられる環境の整備にも貢献

#### <事業イメージ>

○ 事業主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

○ 対象地域

以下の①~③のいずれも満たす地域

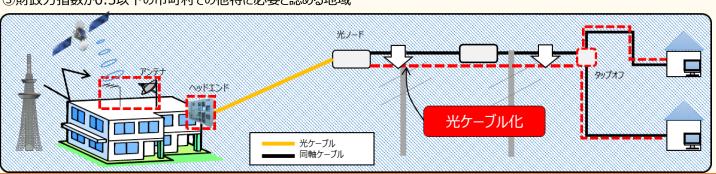
- ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
- ②条件不利地域
- ③財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域

補助率

(1)市町村及び市町村の連携主体: 1/2 (2)第三セクター: 1/3

○ 補助対象経費(下図の赤字部分)

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等



# 地方公共団体の活用事例

# ケーブルテレビ光化の事例

○ 放送を、豪雨等の自然災害時においても確実かつ安定的に継続できるよう、耐災害性強化を目的としたケーブルテレビネットワークの光化を支援。

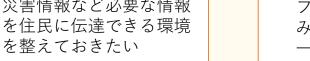
#### 地公体の問題意識

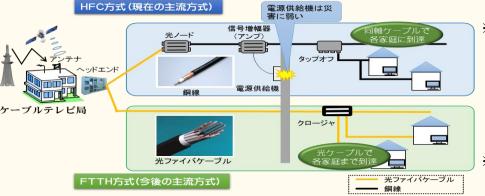
- 近年、基大な被害をもた らす自然災害が相次いで おり、災害情報を伝達す る放送インフラの耐災害 性強化は喫緊の課題
- 災害時において、放送が 確実かつ安定的に継続し、 災害情報など必要な情報 を住民に伝達できる環境 を整えておきたい

## 支援内容

# 支援後の状況・見通し

■ 放送インラの耐災害 性が強化さずルること 事業者してがいまいで 事業者している 事業として 事業として があること がであること がであることができる





※ HFC方式は、電 柱に電源供給器を 設置し、電気信器を 設増幅を行う必災害 があり、って場合、必 等によった場合、 送通信サービ が断絶する。

※ HFCは、 「Hybrid fiber coaxial」の略称。 【過去の交付決定実績】 H29年度~R2年度

- ·地方公共団体 54件
- ・第3セクター 38件 (事業名は年度により異なる。)

#### 施策名:課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証

総務省地域通信振興課 03-5253-5758 総務省移動通信課 03-5253-5896 local5g-trial@ml.soumu.go.jp

分野

5 Gなどの情報通信基盤の早期整備

総合戦 略該当 箇所

横2-1-(1)- i

予算 額

令和3年度当初一般会計 5,996百万円

特徴・ ポイン

- ✓ 地域の企業等をはじめとする様々な主体が個別のニーズに応じて独自の5Gシステムを柔軟に構築できる「ローカル5G」の柔軟な運用を可能とする制度整備や、低廉かつ容易に利用できる仕組みの構築に向け、現実の利活用場面を想定した開発実証を実施。
- ✓ R2年度は、様々な地域において計19件の実証を実施。R3年度は、実証件数を更に拡充予定。

目的

 地域の企業等をはじめとする様々な主体が個別のニーズに応じて独自の 5 Gシステムを柔軟に構築できる「ローカル 5 G」について、様々な課題 解決や新たな価値の創造等の実現に向け、現実の利活用場面を想定し た開発実証を踏まえ、ローカル 5 Gの柔軟な運用を可能とする制度整備 や、低廉かつ容易に利用できる仕組みの構築を行う。

概要

- 現実の様々な利活用場面を想定した開発実証を踏まえ、無線設備の技術基準の緩和や、交換設備等の共用形態に関するガイドラインの策定等の取組を行う。
- 実地検証により有効性が証明されたローカル 5 Gの活用モデルを、他の地域等が容易に利用(横展開)できるよう、利活用モデル導入ガイドブックの作成、検証過程で開発されたアプリ等を他の地域等からも低廉かつ容易に利用できるシステムの構築等の取組を行う。

#### <期待される効果>

・ ローカル 5 Gの特長を最大限に引き出すとともに、実地検証により有効性が証明されたローカル 5 Gの活用モデルを、他の同種の課題を抱える地域等が容易に利用できる仕組みを構築することで、ローカル 5 Gを活用した様々な課題解決や新たな価値の創造等を実現。

#### く開発実証イメージ>







#### <計画年数>

令和2年度~令和4年度

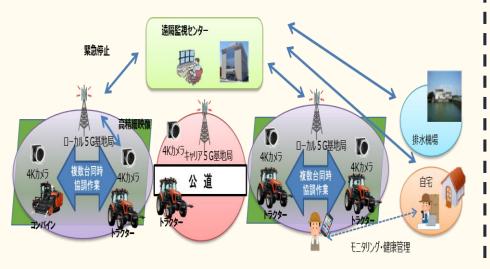
#### <令和2年度実証事業>

|    | 件名                                  | 請負者                              | 実証地域              |
|----|-------------------------------------|----------------------------------|-------------------|
| 1  | 自動トラクター等の農機の遠隔監視制御による自動運転の実現        | 東日本電信電話株式会社                      | 北海道岩見沢市           |
| 2  | 農業ロボットによる農作業の自動化の実現                 | 関西ブロードバンド株式会社                    | 鹿児島県志布志市          |
| 3  | スマートグラスを活用した熟練農業者技術の「見える化」の実現       | 日本電気株式会社                         | 山梨県山梨市            |
| 4  | 海中の状況を可視化する仕組み等の実現                  | 株式会社レイヤーズ・コンサルティン<br>グ           | 広島県江田島市           |
| 5  | 地域の中小工場等への横展開の仕組みの構築                | 沖電気工業株式会社                        | 群馬県及び隣接地域         |
| 6  | MR技術を活用した遠隔作業支援の実現                  | ト∃タ自動車株式会社                       | 愛知県豊田市            |
| 7  | 目視検査の自動化や遠隔からの品質確認の実現               | 住友商事株式会社                         | 大阪府大阪市            |
| 8  | 工場内の無線化の実現                          | 日本電気株式会社                         | 滋賀県栗東市            |
| 9  | 自動運転車両の安全確保支援の仕組みの実現                | 一般社団法人ICTまちづくり共通プ<br>ラットフォーム推進機構 | 群馬県前橋市            |
| 10 | 遠隔・リアルタイムでの列車検査、線路巡視等の実現            | 中央復建コンサルタンツ株式会社                  | 神奈川県横須賀市          |
| 11 | 観光客の滞在時間と場所の分散化の促進等に資する仕組みの実現       | 株式会社十六総合研究所                      | 岐阜県大野郡白川村         |
| 12 | eスポーツ等を通じた施設の有効活用による地域活性化の実現        | 東日本電信電話株式会社                      | 北海道旭川市<br>東京都千代田区 |
| 13 | MR技術を活用した新たな観光体験の実現                 | 日本電気株式会社                         | 奈良県奈良市            |
| 14 | 防災業務の高度化及び迅速な住民避難行動の実現              | 株式会社地域ワイヤレスジャパン                  | 栃木県栃木市            |
| 15 | 遠隔巡回・遠隔監視等による警備力向上に資する新たなモデルの<br>構築 | 綜合警備保障株式会社                       | 東京都大田区            |
| 16 | 遠隔会議や遠隔協調作業などの新しい働き方に必要なリアルコミュ      | <br>東日本電信電話株式会社                  | 新潟県新潟市            |
|    | ニケーションの実現                           |                                  | 東京都渋谷区            |
| 17 |                                     | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営<br>研究所        | 愛知県新城市            |
| 18 | 専門医の遠隔サポートによる離島等の基幹病院の医師の専門外        | 株式会社NTTフィールドテクノ                  | 長崎県長崎市            |
|    | 来等の実現                               |                                  | 長崎県五島市            |
| 19 |                                     | 特定非営利活動法人滋賀県医療<br>情報連携ネットワーク協議会  | 滋賀県高島市            |

# 活用事例(令和2年度実証事例)

# (事例1)農機(自動トラクター等)の 遠隔監視制御による自動運転等の実現

| 地域       | 北海道岩見沢市   |
|----------|---|
| 請負者      | 東日本電信電話(株)  |
|          | ①複数台の自動運転トラクター等の遠隔監視制御(遠隔監視下での無人状態での自動走行:レベル3)の<br>実現に関する実証     |
| 実証<br>概要 | ②各種センサーから取得される生育データ等のビッグデータ<br>収集等に関する実証(最適な農業計画策定等)            |
|          | ③既存の複数インフラとの組み合わせによるネットワーク利<br>活用の実証(各種センサーやカメラ等を用いた排水路<br>監視)等 |



# (事例2)専門医の遠隔サポートによる離島等の 基幹病院の医師の専門外来等の実現

| 実証場所 | 長崎大学病院(長崎県長崎市)<br>長崎県五島中央病院(長崎県五島市)<br>井上内科小児科医院(長崎県五島市)        |
|------|---|
| 請負者  | (株)NTTフィールドテクノ  |
| 実証概要 | ①スマートグラスや4Kカメラ映像を介した専門医の遠隔サポート(基幹病院)<br>②スマートグラス映像を介した看護師による遠隔診 |
| 似安   | 療・ケアサポートの提供(医師が常駐していない高齢者施設)                                    |





# 五島中央病院(基幹病院)



# ②高齢者施設等における 遠隔診療・ケアサポート





#### 施策名:第5世代移動通信システムの更なる高度化に向けた 研究開発

総務省移動通信課新世代移動通信システム推進室 03-5253-5896 nm concept@ml.soumu.go.jp

分野

5 Gなどの情報通信基盤の早期整備

総合戦 略該当 箇所

横2-1-(1)- i

予算 額

令和3年度当初一般会計 11,433百万円の内数

特徴・ ポイン ト

- ✓ 今後想定される移動通信トラヒックの加速度的増加や、利活用分野の更なる拡大に伴い求められる高エネルギー効率化、高信頼化等へ早期対応するため、 Society 5.0時代を支える情報通信インフラである56の更なる高度化を推進。
- ✓ 移動通信システムの利活用分野を更に拡大し、我が国の新産業の創出や社会課題の解決をより一層促進。

目的

移動通信システムへの高まり続けるニーズに対応するためには、早期に第5世代移動通信システム(5 G)の更なる高度化に取り組むことが必要である。システム全体の「高信頼性」や「高エネルギー効率」、「高効率な周波数利用」を実現することで、移動通信システムの利活用分野を更に拡大し、我が国の新産業の創出や社会課題の解決をより一層促進する。

概要

- 多様なサービス要求に応じた高信頼な高度 5 Gネットワーク制 御技術
- ミリ波帯における高エネルギー効率な無線技術
- モバイルトラヒックの急増に対応した高効率な周波数利用技術の研究開発を行い、5 Gの更なる高度化に貢献する。

#### <期待される効果>

• 5 Gの更なる高度化を実現し、移動通信システムの利活用分野を更に拡大することで、我が国の新産業の創出及び社会課題の解決につなげる。

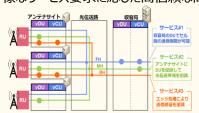
#### <事業の達成目標>

・ 通信への要求品質を95%以上満たす適応型RAN技術、従来の2倍以上の電力効率を実現するミリ波無線技術及び平均1.2倍以上の周波数利用効率を実現するFull-Duplex技術を確立する。



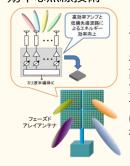
#### <主な取組内容>

●多様なサービス要求に応じた高信頼な高度 5 Gネットワーク制御技術

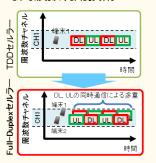


遮蔽等による通信品質の劣化を緩和するネットワークの制御技術及び5Gの特徴に対応した通信品質を継続的に提供するための技術に関する研究開発を行う。

●ミリ波帯における高エネルギー 効率な無線技術



ミリ波帯を活用した 5 Gの大容量通信 を実現するために、 高エネルギー効率な フェーズドアレイアンテ ナ等を実現する技術 に関する研究開発を 行う。 ●モバイルトラヒックの急増に対応した高効率 な周波数利用技術



急増するモバイルト ラヒックを収容するため、干渉状況をモニタし、干渉が少ない 周波数・時間スロットにおいて送受信を 同時に行う制御技術に関する研究開 発を行う。

# 5Gの更なる高度化が支える利活用分野例

# 「高エネルギー効率」が支える

物流管理、スマートシティ等の社会に広く展開する利活用分野

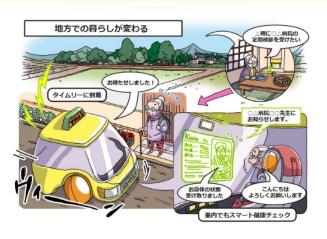




# 「高信頼性」が支える

自動走行、遠隔医療、ロボット制御等の安定性が求められる利活用分野





#### 施策名:インターネットトラヒック流通効率化等促進事業

総務省データ通信課

03-5253-5853 internet traffic@ml.soumu.go.jp

分野

5 Gなどの情報通信基盤の早期整備

総合戦 略該当 箇所

横2-1-(1)- i

予算 額 令和2年度3次補正一般会計 1,000百万円

特徴・ ポイン ト

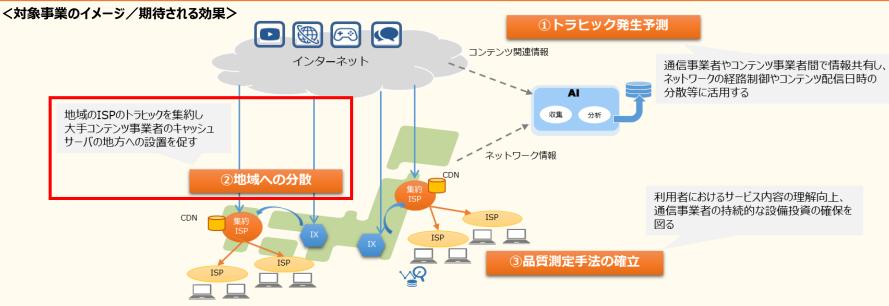
- ✓ インターネットトラヒックの流通を総合的に効率化するため、①トラヒック発生予測、②地域への分散、③品質測定手法の確立 を実施
- ✓ 特に地域への分散に関し、地域のISPやコンテンツ事業者等が接続可能な地域IX・CDN等を設置することにより、トラヒック集約拠点の地域への分散を促す 実証を実施

目的

- 「新たな日常」で急増する通信トラヒックの混雑緩和や都市部での大規模 災害発生時のリスク回避のため、トラヒック集約拠点の地域分散や関係 者間の連携による対策等を推進する。
- トラヒック集約拠点の地域分散については、地域のISPのトラヒックを集約し、大手コンテンツ事業者のキャッシュサーバの地方への設置を促すことで、地域での折り返し通信やキャッシュによるトラヒック量の削減を図り、ネットワーク利用の効率化を推進することを目的とする。

概要

- 我が国のインターネットトラヒックの流通を総合的に効率 化するため、以下を実施。
- ① トラヒック発生予測の活用によるネットワーク負荷の緩和
- ② <u>トラヒック集約拠点の地域への分散による</u> ネットワーク効率化
- ③ 固定ブロードバンドの品質測定手法の確立



(注)トラヒック:ネットワークトを流れるデジタルデータの量

IX(Internet eXchange): 複数のISPの中継拠点、ISP(Internet Service Provider):インターネット接続事業者

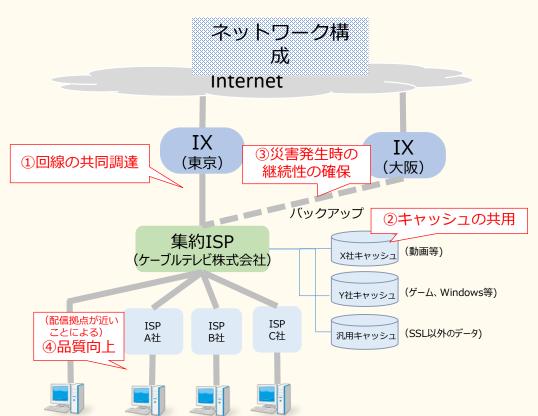
CDN(Content Delivery Network):コンテンツを効率良く配信するための仕組み

キャッシュサーバ: 頻繁に利用されるデータのコピー(キャッシュ)を配置したサーバ。利用者に近いサーバから配信することなどにより、コンテンツを効率良く配信する。

# 活用事例

# トラヒック集約拠点の地域への分散化の事例

栃木県内の4つの事業者により「集約ISP」を構築し、①回線の共同調達、②キャッシュの共用、 ③災害発生時の継続性の確保、④品質向上を実現。





NW機器、サーバ搭載ラック



# 施策名:地域情報化の推進(本省・地方)

総務省地域通信振興課 03-5253-5756 jinzai.ict@ml.soumu.go.jp

分野

デジタル人材の育成・確保

総合戦 略該当 箇所

横2-1-(1)- ii

予算 額

令和3年度当初一般会計 本省:120百万円/地方:30百万円

特徴・ ポイン

- ✓ 地方公共団体等からの求めに応じて、ICTデータ活用を通じた地域課題解決に精通した専門家である「地域情報化アドバイザー」を派遣。
- ✓ 自治体CIO等が最先端技術を複合的に活用し、業務の効率化や地域課題の解決に資するような研修教材の開発を行う。
- ✓ 各総合通信局等において、地域固有の実情を反映した地域情報化のための状況調査、普及・啓発等を実施。

目的

• IoT、ビッグデータ、AI等は、社会的課題の効率的、効果的な解決手段であり、人口減少・高齢化の進展及びそれに伴う経済の低迷といった課題が特に山積している地域においては、ICTの利活用による社会的課題の解決及び地域活性化が必要。しかしながら、地域情報化の推進に際しては、依然として人材不足等の課題があることから、それらの課題を解決する取組を進める。

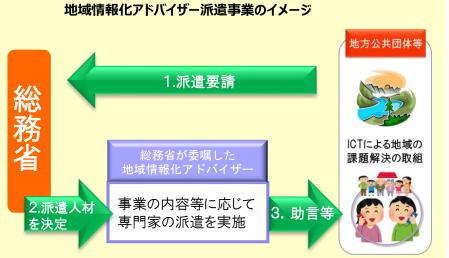
概要

- ICTに関する専門的な知見やノウハウを有する専門家である「地域情報化アドバイザー」を派遣し、助言等を実施。
- 自治体CIO等が最先端技術(AI、RPA、IoT、5G等)を活用し、 業務の効率化や地域課題の解決に資する教材の開発等を実施。
- 地方総合通信局が管内の地方公共団体等とも連携し、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会に対応した地域におけるきめ細かなICTの効果的・効率的な利活用を促進。

#### <期待される効果>

地域情報化の推進に向けた普及啓発活動や、ICTに関する専門的な人材の派遣・育成を通じ、 社会的課題の解決や地域活性化を実現する。

#### <対象事業のイメージ>



#### 各総合通信局等における周知・助言等のイメージ



# 地域情報化アドバイザー優良事業事例

## 優良事業概要

■団体名:深谷市

■地域情報化アドバイザー名 : 村上文洋氏

■事業名:「書かない窓口」導入事業

■事業の概要:2020年7月新庁舎オープンに合わせ、申請書を書かない「書かない窓口」をスタートさせ、市民にも職員にも優しい窓口を開設する。

■依頼内容:「書かない窓口 |実現に向けた窓口業務支援システムのプロポーザル審査に関するアドバイスを依頼

#### 地域情報化アドバイザーから受けた支援内容

- ■支援を受けた内容:
  - ・アドバイザー(村上氏)が、窓口業務支援システムのプロポーザル審査委員と事務局が参加するビジネスチャットに参加し、「書 かない窓口」実現に向けたプロポーザル審査について、事前の情報交換やアドバイスを実施。
  - ・書類審査、プレゼンテーションの結果を元に相手方を決定する審査会において、深谷市が目指す姿と提案のマッチングについて、 第三者の視点から意見出し。

#### 支援を受けた事業の最新状況

- ■「書かない窓口」をはじめました!
  - ・市民課、市民税課で各種証明書発行から税証明、住民異動届について、申請書を書かずに申請できる「書かない窓口」を20 20年7月新庁舎オープンと同時に開始。
  - ・市民は窓口で、申請書を探したり、申請書の記入の仕方がわからないといったことがなく、容易に手続きすることが可能。
  - ・申請受付時に、申請者情報を検索 する機能や免許証・マイナンバーカード等の券面情報をOCRで読み取る機能や
  - ・RPAの導入により、自動で証明書を発行する機能や「住民基本台帳システム」と データ連携することで引っ越しなどの異動入 力を自動で行う機能の導入により、事務の省力化を実現。

## 施策名:デジタル活用環境構築推進事業

総務省情報流通振興課情報活用支援室 03-5253-5685 digital-katsuyo@ml.soumu.go.jp

分野

未来技術の活用に向けた社会ニーズの 醸成

総合戦 略該当 箇所

横 2-1-(1)-iv

予算 額 令和2年度第3次補正一般会計 1,140百万円の内数

特徴・ ポイン

- ✓ 携帯ショップや公民館などで、オンラインサービスの利用方法等を説明(令和3年度は全国1000箇所程度を想定)
- ✓ 教材や動画の作成、「デジタル活用支援員」を育成するための研修を実施
- ✓ 事業用webサイトの構築や、地方自治体との連携による周知広報等を実施

目的

• 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、我が国全体として感染防止につながる新しい生活様式の早期実現は喫緊の課題である。そのため、国民の誰もがオンラインによる行政手続やサービスを利用できるようにすることが求められる状況であり、デジタル活用支援を全国規模で迅速かつ集中的に行う必要がある。よって、高齢者をはじめとした国民のデジタル活用を支援することにより、「デジタル格差」の解消を図り、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会を実現する。

概要

• デジタル活用に関する理解やスキルが十分でない高齢者等に対して、オンラインによる行政手続・サービスの利用方法等に関する助言・相談等の対応支援を行う事業者に対して助成等を実施する。

#### <期待される効果>

• 「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」に向け、国民がデジタル社会の利便性を実感できるよう、「デジタル格差」の解消を図り、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会を実現する。

#### <対象事業のイメージ>

国(総務省)



デジタル活用支援の 活動に対する助成等

# 携帯ショップの スマホ教室等





高齢者等の身近な場所で、行政手続きや利用二一ズの高い民間サービスの利用方法等の助言や相談などを実施

#### <説明・相談の例>

- マイナポータルやe-TAXの使い方
- マイナンバーカードの申請
- オンラインによる診療や予約 等

#### <補助対象者>

 オンラインによる行政手続き・サービスの利用方法等に関する説明・相談等を行う携帯ショップ、 地元ICT企業、社会福祉協議会、シルバー人 材センター等

#### <補助率>

事業費の1/1補助

#### <その他>

※本事業のほか、地方自治体が、地域社会全体のデジタル化を推進するための経費について普通交付税措置を実施(令和3年度:2,000億円)

# 活用事例

# (参考) 令和2年度 デジタル活用支援の事例

- 令和2年度、デジタル活用支援の担い手、実施体制等を検証するために実証事業を実施
- 全国11箇所で、様々な実施主体や支援対象等の説明会・相談会を実施

#### <事例①会津若松市の取組>



| 実施団体代表  | (株)エヌ・エス・シー(※携帯電話販売代理店)  |
|---------|--|
| その他実施団体 | 会津若松市  |
| 実施地域    | 福島県会津若松市全域   |
| 支援員の属性  | ① (株) エヌ・エス・シーの社員3名 ②会津大学等の学生3名、高齢者1名  |
| 講座内容    | Wi-Fiのつなぎ方、データ通信量、QRコード読み取り、<br>セキュリティ、アプリのダウンロード(COCOAで実践)、<br>マイナンバーカード・健康保険証利用等 |
| 主な支援対象者 | スマホ所有の高齢者(1講座当たり定員20名×3<br>回実施予定)  |

## <事例②福井市の取組>



| 実施団体代表  | グラスITフィールズ(株)(※地元ICT企業)                              |
|---------|--|
| その他実施団体 | 福井市、(有)ハートブレーン                                       |
| 実施地域    | 福井県福井市全域   |
| 支援員の属性  | ① (株) グラスITフィールズの社員 1 名<br>②福井市公民館会員、スマホサークル講師等 5 名  |
| 講座内容    | Wi-Fiのつなぎ方、Googleアカウント取得、<br>LINEの使い方、マイナンバーカードの申請 等 |
| 主な支援対象者 | ①スマホ所有の高齢者(1講座当たり定員31名×<br>4回実施予定)<br>②聴覚障害をお持ちの方    |

## 施策名:地域ICTクラブの普及促進 (デジタル活用共生社会推進事業)

総務省情報流通振興課情報活用支援室 03-5253-5685 ictclub@soumu.go.jp

分野

未来技術の活用に向けた社会ニーズの 醸成

総合戦 略該当 箇所

横2-1-(1)-iv

予算 額

令和3年度当初一般会計 107百万円の内数

特徴・ ポイン

目的

- ✓「地域ICTクラブ」は、地域で子供たちがプログラミング等ICT活用スキルを学ぶ機会を提供するもので、地域住民との交流を行ったり、地域課題をテーマ設定するなどして、地域人材の育成にも資するもの
- ✓ 「地域ICTクラブ」の全国的な展開に向けて、運営ノウハウや実施方法のモデル化を情報提供
- 地域で子供たちがプログラミング等ICT活用スキルを学ぶ機会を提供する「地域ICTクラブ」の普及促進を図る。

概要

- 地域ICTクラブ実施団体からなる全国的なネットワークの構築
- 全国各地で取組成果を発表する機会の提供や全国交流会を実施することによる、切磋琢磨できる機会の提供

#### 地域ICTクラブの趣旨

- ○地域ICTクラブは、地域で子供たちがプログラミング等ICT活用スキルを学ぶ機会を提供するもので、 地域住民との交流を行ったり、地域課題をテーマ設定するなどして、地域人材の育成にも資するもの
- ○子供たちが学校教育で学んだものを地域でさらに深め、 興味関心に応じ実践的な学びを行う

講座の様子

(参考)

・全国的な展開に向けて、運営ノウハウや実施方法のモデル化を情報提供

#### 取組方向性

- 〇全国的なネットワークの構築
  - ・地域ICTクラブ実施団体からなる全国ネットワーク構築
- 〇切磋琢磨できる機会の提供
  - ・全国各地で取組成果を発表する機会の提供や 全国交流会を実施



詳細

# 活用事例

# ・学童連携モデル(埼玉県)

自治体のこども子育ての受け皿である公民館や児童館と連携した活動モデル。プログラミングを通じて「創造的な学びの世界」を体験(新座IoTの学び推進協議会)



会場は児童館



メンターの話を聞く子供たち

# ・多世代交流モデル(神奈川県)

地域の若者から高齢者まで幅広い年代が共に学び合うモデル。"世界最高齢プログラマー"の若宮正子さんをはじめ地域のシニアの方がメンター・サポーターとして活躍(つづきIot学習推進協議会)



シニアが小学生に教えるクラブ活動



女の子も楽しめる電子工作

## 施策名:モバイル決済モデル推進事業

総務省情報流通振興課デジタル企業行動室 03-5253-5857 digital\_kigyou@ml.soumu.go.jp

分野

サービス産業分野等での未来技術の活

総合戦 略該当 箇所

横 2-1-(2)-v

予算 額

令和3年度当初一般会計

60百万円

特徴・ポイン

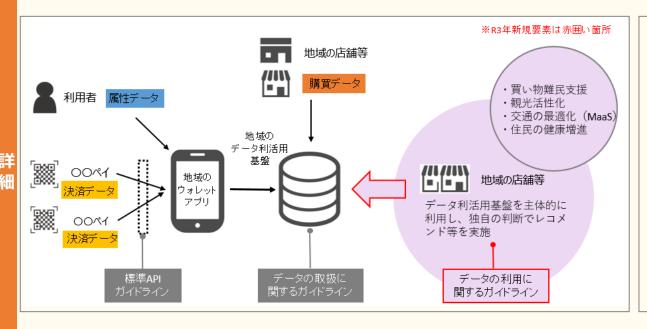
- ✓ 地域にとってキャッシュレス決済により生成されるデータを活用することの意義は十分見出されるが、決済データ等が分散して存在する中で、必要なデータを取得し、適切に取扱うにあたり大きな課題に直面している。
- ✓ 決済データ利活用の地域モデル実証を行い、ガイドラインを作成することで、ユースケースの他地域への横展開を進め、経済活性化等の地域課題解決に寄与。

目的

• 地域でのキャッシュレス化を推進するため、地域で決済・購買データを幅広 く活用できる環境を整備する。具体的には、令和2年度に構築した「地域 のデータ利活用基盤」に集約・分析された決済データ等を、地域の店舗や 事業者が主体的に利用することを可能とするための実証事業を実施する。

概要

- ・ 地域のデータ利活用基盤に集約・分析された決済データ等を、地域の店舗や事業者が主体的に利用することができるための実証事業を実施する。
- 実証事業により、データの利用にあたって地域の店舗等が留意すべき事項等を整理したガイドラインや地域のデータ利活用基盤との間の標準インターフェースの整備等を行い、地域のあらゆる主体が決済データを幅広く活用できる環境を整備する。



#### (1) 実施内容

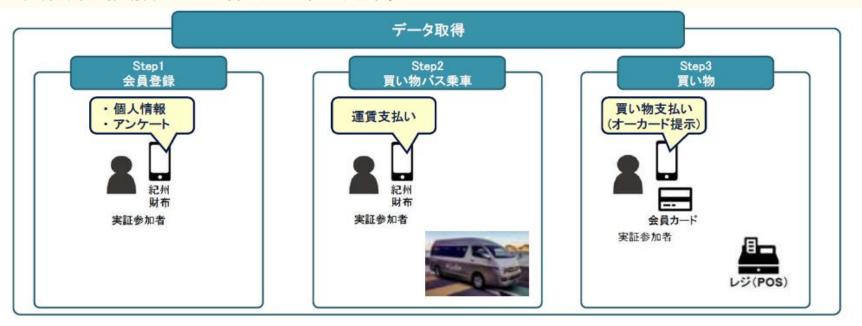
- ・パーソナルデータの取扱、研修体制の整備 等地域のデータ利活用基盤を利用するに あたり留意すべきルール等を検討し、ガイド ラインを作成。
- ・地域のデータ利活用基盤との間の標準イン ターフェースの整備を実施。

#### (2)期待効果

- ・店舗等の地域事業者は、独自の判断 (対象範囲やタイミング等)で個人に対する リコメンドを送れるようになるため、効果的な 集客が可能。
- ・移動販売等を検討する地場スーパー、 MaaSを検討する交通事業者、健康ポイント の付与を検討する自治体等、地域の多様な 主体による活用が可能。

# 関連事例

◇ 令和2年度総務省事業「地域における決済データ等の利活用に係る調査」 買物難民支援モデル(和歌山県田辺市)



仮説として、田辺市役所近くの海岸エリアは、若者世代は山間部へ住居を移転する傾向があり、 高齢者住居が増加し、買い物難民が多くいると想定している。

今回、このエリア周辺の住民を集め、「買い物支援ニーズ」、「スーパーでの1回での利用金額」、「住んでいる場所の集まり具合」等の情報を集めることで、買物バス、移動販売、買い物代行等のビジネス化検討のインプットとする事ができる。

## 施策名:モバイル決済モデル推進事業 (統一QR「JPQR」普及事業)

総務省情報流通振興課デジタル企業行動室 03-5253-5857 digital\_kigyou@ml.soumu.go.jp

分野

サービス産業分野等での未来技術の活

総合戦 略該当 箇所

横 2-1-(2)-v

予算 額

令和2年度3次補正一般会計 259百万円

特徴・ ポイン

- ✓ 統一規格QRコード決済「JPQR」について、地域の中小店舗も含めた導入を令和2年度に引き続きサポート。
- ✓ 自治体、商工団体等は、事業者向けのJPOR説明会を開催する際に、講師派遣、資料提供等のサポートを活用可能。
- ✓ 自治体の場合、JPOR普及促進に係る経費(説明会会場費、広告費等)に総務省マイナポイント事業費補助金を活用可能。

事業 目的 • 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、統一規格QRコー ド決済「JPQR」の全国普及を加速させ、地域の中小店舗も含めたキャッ シュレス化の一層の普及を図り、業務効率化及び感染症防止対策に寄 与する。

事業 の概 要

• 地域のキャッシュレス化を推進するため、統一QR「JPQR」の全国 展開に向けた説明会・広報等のサポートを実施するとともに、 JPOR管理画面の機能拡充に向けた改修を実施する。



#### 周知広報・申込説明会等の実施

JPORの一層の普及を推進するため、今年度のコロナによる説明会中止の状況等を踏まえ、自治体・商工団体・商店街 等と連携した説明会等を新たな日常に即した手法により積極的に行うとともに、業界団体等と連携した効果的な導入を推 進する。また、コロナの影響により外出を控え説明会に参加しない層に対しても働きかけを行うため、広報活動を強化する。

■ JPOR管理画面等の機能改善

各サービスの決済履歴等をまとめて確認できるJPQR管理画面の機能拡充等に向けた最低限の改修を実施し、JPQRの 導入定着を図る。

利用 認知 興味・申込



テレビCMの放映



店舗向け申込説明会

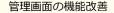


自治体等から紹介を 受けた店舗への訪問









タクシー・理美容・飲食業界等への営業活動

# 活用事例

## 様々な業種の店舗がJPQRを導入しています。この他、自治体窓口での導入事例もあります。

#### 事例① 飲食店

場所をとらずに、レジ周りがスッキリ。 オペレーションも簡単です。

キャッシュレスに対する世の中の関心が高まっているのを受けて、数年前からQRコード決済を導入しました。JPQRの導入は昨年からです。複数の決済サービスに対応するとなると、以前はQRコードをいくつも並べなくてはいけませんでした。台紙ひとつ置いておけばよいのは、JPQRの大きなメリットですね。お客様もキャッシュレス決済には慣れてきているので、JPQRの使い方も感覚でわかってもらえています。お店には若い外国人スタッフが多いですが、彼らも操作に迷うことなくオペレーションも簡単で、とても喜んでいます。

#### JPQR導入の決め手

- ●台紙がひとつで場所をとらない!
- ●店舗スタッフのオペレーション教育も簡単!



#### 事例②タクシー

お客様の取りこぼし防止には、 JPQRのようなサービスの導入が不可欠でした。

よくあるのが「カード使える?」というお客様の質問。もしも「使えません」と答えれば、その人は別のタクシーを探し始めます。タクシーにとって、<u>どんな</u>決済方法にも対応できるようにすることは、見込み客を取りこぼさないための常なる課題です。将来的には、キャッシュレス決済がどんどん普及するはずですから、対象サービスが豊富なJPQRのようなサービスは待ち望んでいて、発表後すぐに申込みました。<u>お釣りもないので会計時にバタバタせず、機器の準備も要らない</u>ので、使い勝手は非常にいいですね。

#### JPOR導入の決め手

- ●対応しているQRコード決済サービスが多く、幅広いお客様のニーズに対応!
- ●お釣りも機器も不要で支払いが簡潔!





#### 施策名:医療・介護・健康データ利活用基盤高度化事業

総務省情報流通高度化推進室 03-5253-5751 healthcare-ict@ml.soumu.go.jp

分野

医療・教育分野での未来技術の活用

総合戦 略該当 箇所

横2-1-(2)-vi

予算 額

令和3年度当初一般会計

500百万円

特徴・ ポイン ト

✓ 医療等分野における先導的なICT利活用(8K等高精細映像データの利活用、高度な遠隔医療の実現に必要なネットワーク、認知症対応型 A I・I o T システム)の研究に取り組む。

目的

医者や患者等が安心できる適切なオンライン診療の普及を推進するとともに、医療サービスの担い手不足、高齢者の安全・安心の確保や健康の向上などの課題を抱える各地域・地方公共団体において5G、4K・8K映像を活用した遠隔医療などの取組を地域の実情に応じて実装・推進していくことにより、医療機関の少ない地方における専門的な医療の充実を図る。

概要

- 5G、4K・8Kなどの通信・放送技術の活用を見据えた遠隔医療を 推進するため、遠隔医療モデルの構築等に向けた取組及び研究 開発を実施する。
  - ① 8 K 等高精細映像データ利活用研究事業
  - ② 高度遠隔医療ネットワーク研究事業
  - ③ 認知症対応型A I・IoTシステム研究推進事業

#### <期待する効果>

・医療機関の少ない地方における専門的な医療の充実を図る。

#### く実施体制>



医療研究開発事業費補助金

研究開発委託

※ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)

#### <取組内容>

- ① 8K等高精細映像データ利活用研究事業 8K内視鏡システムを応用した遠隔手術支援の検証等を実施
- ② 高度遠隔医療ネットワーク研究事業 遠隔手術等高度な遠隔医療の実現に必要なネットワーク等の研究
- ③ 認知症対応型AI・IoTシステム研究推進事業 BPSD※の発症を予測し、介護負担の軽減に資するAI・IoTシステムの開発
- ※ Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia 認知症の行動と心理症状

#### <対象事業のイメージ>

高度遠隔医療ネットワーク研究事業 遠隔手術 Telesurgery 地域の医師(第一中類度を担当)

○ 8K等高精細映像データ利活用研究事業 ○ 認知症対応型AI・IoTシステム研究推進事業





詳細

# 活用事例

# 医療・介護・健康分野における先導的ICT利活用研究推進

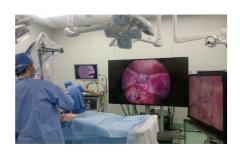
医療等分野における先導的なICT利活用(8K等高精細映像データの利活用、高度な遠隔医療の実現に必要なネットワーク、認知症対応型AI・IoTシステム)の研究に取り組む。

# ①8K等高精細映像データ 利活用研究事業(継続)

(事業期間:令和元年度~令和3年度)

#### 目標

8K内視鏡システムの小型化等の改良や 当該システムを応用した遠隔手術支援の 実現に向けた研究開発を実施。



#### 令和3年度の取組

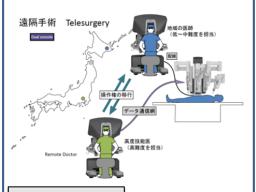
8K内視鏡遠隔手術支援システムの試作機を用いて、動物を使用した模擬臨床試験を実施し、医療上の有効性を実証するともに、普及展開に向けた経済的な観点からの検討・分析を行う。

# ②高度遠隔医療ネットワーク 研究事業(継続)

(事業期間:令和2年度~令和3年度)

#### 目標

遠隔手術の実施に必要なネットワーク要件等の導出を行い、各学会における遠隔 手術ガイドラインの策定に寄与する。



#### 令和3年度の取組

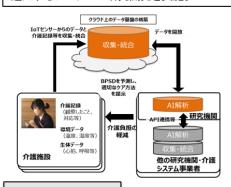
模擬の遠隔手術の実証を行い有用性を 検証するとともに、ガイドラインの策定に 向け、臨床に応用可能な通信環境の至 適要件を整理する。

# ③認知症対応型AI・IoTシステム研究推進事業(継続)

(事業期間:令和2年度~令和4年度)

#### 目標

BPSDの予防や介護負担の軽減のため、認知 症患者のIoTデータ等を収集し、AIで解析することで、BPSDの発症を事前に予測し、介護者に 通知するシステムの研究開発を実施。



#### 令和3年度の取組

BPSD予測・対処AI及びIoTデータ基盤システムの試作機を介護施設に設置し、実証を通じて各機能の精度を向上させるとともに、今後の市場化を目指して費用対効果の観点からの検証を実施する。

# 施策名:ICT基盤高度化事業

総務省情報流通高度化推進室 03-5253-5751 healthcare-ict@ml.soumu.go.jp

分野

医療・教育分野での未来技術の活用

総合戦 略該当 箇所

横2-1-(2)-vi

予算 額

令和3年度当初一般会計 85百万円の内数

特徴・ ポイン ト

- ✓ 近時の遠隔医療の取組みを調査し、遠隔医療モデルに関する参考書等をとりまとめる。
- ✓ 民間PHR事業者においてルールが遵守される仕組みの検討等に向けた調査を行う。

目的

• 医療・健康データを連携・利活用するための基盤を構築・高度化し、医療等サービスの飛躍的な向上・効率化を図ることにより、国民ひとりひとりが良質な医療・健康サービスを享受することが可能となり、健康寿命の延伸、医療資源の偏在等、我が国の社会的課題の解決に資する。

概要

- 新型コロナウイルス感染症を踏まえた遠隔医療の取組を調査し、 その調査結果と遠隔医療の最新動向を含めた遠隔医療モデルに 関する参考書等をとりまとめる。
- 民間PHR事業者においてルールが遵守される仕組みを官民連携して構築するための検討等に向けた調査を行う。

#### <期待される効果>

国民ひとりひとりが良質な医療・健康サービスを享受することが可能となり、健康寿命の延伸、医療資源の偏在等、我が国の社会的課題の解決に資する。

#### <実施体制>

総務省 制査研究請負

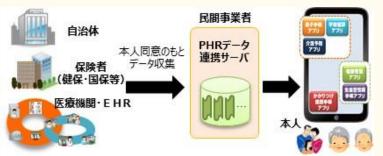
- ・遠隔医療の取組の調査
- ・遠隔医療モデル参考書等のとりまとめ
- ・民間PHRサービスに関する調査等

請負事業者

#### <遠隔医療モデルの構築>



#### <PHRサービスの普及展開>



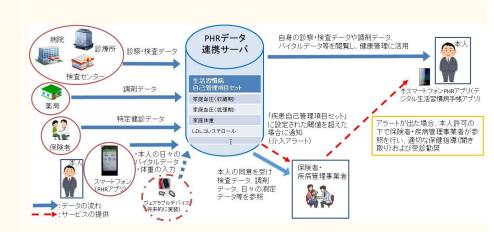
# 関連事例

# 遠隔医療モデル参考書 -オンライン診療版-

# 遠隔医療モデル参考書 -オンライン診療版-令和2年5月 総務省情報流通行政局 情報流通振興課

- ・平成30年3月(令和元年7月一部改訂)に厚生労働省から「オンライン診療の適切な実施に関する指針」が示され、同年4月の診療報酬改定により「オンライン診療料」等が新設されたこともあり、効率的な手順の明確化、地域で展開が可能な参照モデルの構築が望まれていた。
- ・総務省調査研究結果(平成30年度・令和元年度)を踏まえ、令和2年5月に「遠隔医療モデル参考書・オンライン診療版・」を取りまとめた。

# 「生活習慣病重症予防化PHRモデル」



- ・病院・診療所や検査センターから取得する診察・検査データ、薬局から取得する調剤データ、保険者から取得する健診データや、自己測定の血圧や血糖など本人がスマートフォンで入力したバイタルデータ等の被保険者のPHRデータを保険者や疾病管理事業者が利用して糖尿病の重症化予防を実現。
- ・6 臨床学会(※)により検討され承認を得た「生活習慣病自己管理項目セット」及び「PHR推奨設定」(正常範囲値やリスク階層別の閾値、閾値に応じたアラートを設定)の各項目の閾値を超えると本人のスマートフォンのPHRアプリに介入アラートが通知される。アラートが通知された場合、本人の許可の下でPHRを参照した保険者や疾病管理事業者から受診勧奨など適切な指導を患者に実施する。
- ※日本糖尿病学会·日本高血圧学会·日本動脈硬化学会·日本腎臓学会·日本臨床検査学会·日本医療情報学会

# 施策名:サテライトオフィス・マッチング支援事業

総務省地域自立応援課 03-5253-5392

分野

生活分野での未来技術の活用

総合戦 略該当 箇所

横 2-1-(2)-vii

予算 額

令和3年度当初一般会計

10百万円

特徴・ポイン

✓ サテライトオフィスの誘致・開設を更に促進することを目的として、「サテライトオフィス・マッチングセミナー」を開催

目的

コロナ禍の中、テレワークやサテライトオフィスについて 注目されていることを踏まえ、地方公共団体と企業と のマッチング機会を提供することにより、地方へのヒト・ 情報の流れの創出を更に加速

概要

サテライトオフィスの開設に関心のある都市部の 民間企業とサテライトオフィスの誘致に取り組む 地方公共団体とのマッチングの機会を提供する ため、サテライトオフィス・マッチングセミナーを開催



#### 三大都市圏企業

- ・コロナを受けて、テレワーク等の働き方が 一般化されつつあり、多くの企業が サテライトオフィスに前向き
- ・令和2年度の同事業において51社が参加

## サテライトオフィス マッチングセミナー

地方公共団体と民間企業との マッチング機会を提供





#### 地方公共団体

- ・多くの地方公共団体が誘致に取り組む
- ・ 令和 2 年度の同事業において、 3 0 団体がセミナーに出展し、 サテライトオフィス支援策をPR

「お試しサテライトオフィス」に係る特別交付税措置

〇地方公共団体による都市部企業等の社員の「お試し勤務」の受入れを通じたサテライトオフィス誘致の取組に要する経費について特別交付税措置

対象経費:都市部の企業のお試し勤務の誘引に要する経費(都市部におけるPR経費等)

:お試し勤務環境の用意に要する経費(オフィスの賃料等(原則、ハード事業は対象外))

:お試し勤務期間中の活動に要する経費(交通費、地元企業とのビジネスマッチングイベント開催費等)

※ 対象経費の上限額: 1団体当たり1,000万円 ※ 措置率O. 5×財政力補正

# 施策名:テレワーク普及展開推進事業

総務省情報流通高度化推進室 03-5252-5751 telework@ml.soumu.go.jp

分野

生活分野での未来技術の活用

総合戦 略該当 箇所

横2-1-(2)-vii

予算 額

令和3年度当初一般会計 258百万円

特徴・ ポイン ト

- ✓ テレワークは、働き方改革のみならず、新型コロナウイルス感染症対策の観点からも重要。
- ✓ 専門家による無料相談等、中小企業等を対象としたテレワーク導入支援の取組を実施。

目的

• ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できるテレワークは、働き方改革の観点に加え、新型コロナウイルス感染症対策としても有効な手段であることから、テレワークの更なる推進及び全国的な定着に向け、普及啓発及び導入支援を実施。

概要

- テレワークの全国的な定着に向け、「テレワーク・デイズ」等の広報を 通じたテレワークの呼びかけ、機運醸成や先進事例の収集・表彰 を通じた普及啓発活動等を実施。
- ・ 中小企業を支援する団体と連携した「テレワーク・サポートネット ワーク」による地域での支援体制の整備・運用や、専門家(テレ ワークマネージャー)派遣を通じたシステム・情報セキュリティ等に関 する相談対応により、企業等のテレワーク導入を支援。

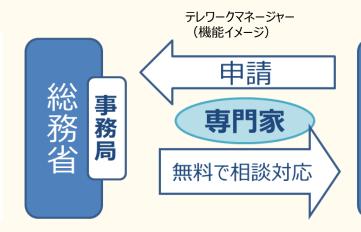
#### <期待される効果>

- テレワークで柔軟な働き方が可能になることにより、 介護・育児従事者や高齢者など、多様な人材の雇用等に貢献
- テレワークを全国的に普及・定着させ、場所の制約を 受けずに働くことができることにより、地方回帰の一助に貢献

#### <対象事業のイメージ>

詳細





企業・自治体等

# テレワークマネージャー相談事業の実施事例

#### MINE

#### 現場計画のテレワークで業務効率向上と負担軽減

#### 雪景 - 目的



社員の現場への直行直帰による業務効率の向上をしたいと考えてい る。また、テレワーク導入にあたって、正しい知識を身につけたい。

#### [1期目]

現場と自宅をサテライトオフィスとみなし、部課長クラスの社員を 文様の内容 対象にセミナーを行った。



● 現状の同社の業態や顕雲へのサービス内容、細胞構成や業務内容に ついて整理をする。

[3間目]

各部門の業務内容を個別に精査し、テレワーク導入など改善プロセ スのアドバイスをする。

#### 支援を受けて



徹底した現状把握に基づく問題点の抽出、その課題に対するアブ ローチ方法は社員教育上非常に有意義であり、本支援を積極的に活 用し先進的ツール導入による働き方改革を遂行していきたい。

#### サービス書

#### **(職防止のテレワーク制度**

**育景・目的 離職妨止のために、テレワークの導入を検討している。テレワーク** 全体について基本的なインブットをお願いしたい。

またテレワークトライアルにあたっての疑問点や課題点を聞きた UN

#### 【テレワーク全般の慰と質疑応答の実施】

企画部トライアルに向け、以下をアドバイスした。

支援の内容 (1) 効果測定のポイント (定量的・定性的) について (2) チャッ トツールの各種の特徴とおすすめを提示 (3) 動怠管理、タスク管 ● (4) 業務の見える化のツールの紹介

【今後の進め方のアドバイス】

(1) 1 年後の導入に向けたスケジュール案の提示 (2) おすすめブ ロジェクト体制 (3) 業務改善 (特に紙が多い部門) の進め方アド バイス



★#を受けて 導入計画案を策定し、直近でトライアルを控えているため、導入計 画に対するアドバイスと、トライアルで何をどのように評価するか についてアドバイスをいただいた。

> さらに、トライアルではどのような ICT ツールを使用するかについ て、お試しでできる Web 会議ツールなどをご紹介いただいた。

#### **B** 100 M

#### 採用に結び付くテレワーク

需要・目的 都市部から離れた立地のため、人材の採用に課題がある。サテライ トオフィスを準備することで、速方から人を呼び寄せて採用に結び 付けられたらと考えており、そのような成功事例や必要な準備に関 する情報が欲しい。

サテライトオフィスを利用した移住促進や関係人口増加の仕掛けに ついて、ふるさとテレワークをはじめとする各種の自治体の取組に ついて紹介。



ご相談企業様自体の魅力アップ、知名度アップにつながる要素を検 制するため、現在の働き方やビジネス上の強みや特徴、アピールポ **ノントを一緒に検討** 

採用シーンにおける「テレワーク制度あり」の確みを生かすために、 テレワークの制度化をアドバイスする。

#### 支援を受けて



ICTの環境はかなり整っているので、採用に結び付くよう就労規則 にテレワーク動務規定を入れてPR していくようアドバイスを受け

#### サービス業

#### フリーランスの育児中女性が集える場を作りたい

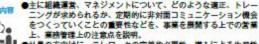
テレワークができる環境は整っているが、実施する上での課題や、 必要なICT環境やツール、情報セキュリティ対策などを詳しく知り たかった。



女性活躍の場をさらに広げるため、テレワークに関する知識を体系 的に学び、銅鐵マネジメントの助言もいただきたい。

#### ●今後考えている事業と働き方をヒアリングし、環境を整える上で の想定課題について、他社事例を紹介しつつ説明。

#### 支援の内容





●事業や業務内容の整理、必要になるクラウドサービスなど、ツー ルの情報等を提供した。

テレワークでアシスタント業務を受注していくことを想定してお り、その場合に気をつけるべきこと、具体的な方法論やツールにつ いて相談できた。



文護を受けて 情報セキュリティ、労務管理、タスク管理、コミュニケーションに おいて気をつけるべきこと等々、具体的な事例を教えていただけた のも役立った。

実際に業務にあたるスタッフに直接ご指導いただけ、テレワークを 行うにあたり必要なマインド教育ができたことが一番大きかった。 テレワーク導入または利用拡大に向け、今年度中に具体的な活動を 行いたい。

#### 学術研究、専門・技術サービス業

#### ペーパレス化とテレワーク

# 背景・目的

育児との両立をしている社員を支援したく、導入を検討している。 自社・組織に対するテレワーが導入プロセスを懐定したい。 労務規則や勤務規程等ルールを見直したい。テレワーク関連の ICT

環境やツールについて詳しく知りたい。 テレワークに必要となる情報セキュリティ対策を詳しく知りたい。

●紙が多いため在宅勤務できる業務が限られているのではないかと 考えていたため、文書の電子化を行うところから始め、ファイル の共有はクラウドもしくは VPN 接続方式を検討してはどうかと アドバイスをする。

#### 支援の内容



- ●コミュニケーションの方法を含めて慣れが必要であるとアドバイ スをする。
- ●勤食管理方法について、一般的にはツールやエクセルによる管理、 始業と終業の際のメール報告が多く、システム投資ではなく、人 事的にカバーする方法でも十分ではないかとアドバイスしている。
- ●みなし労働や裁量労働、中抜け時間の考え方など一通り説明した 後に規程額や申請書などの作成に必要な項目などをアドバイス し、最後に ICT ツールやセキュリティのアドバイスを行っている。

#### 支援を受けて



経験が豊富なため、こちらからの質問にはすべて答えていただけて 満足している。

#### 自治体におけるネットワーク機築とテレワーク



今年度、セキュリティポリシーの見直しや職員の端末の入れ替えな どICT環境の整備を進めている。今後、職員の育児や介護などと仕 事の両立のために、テレワークできる環境も整えていきたい。



●インターネット分離を踏まえつつ、VDI やセキュアブラウザを 使った庁舎内での業務環境構築の例を紹介するとともに、テレ ワークになった時の環境の例もご説明。

●ウェブ会議・チャットなどのコミュニケーションツールや各種マ ネジメントツールなど、テレワークに役立つソフトなどをご紹介。 ● ICT 以外では、運用ルール面、職員への意識改革、業務改革など

#### のポイントもご案内。他の自治体の例と併せて民間での参考にな る事例もお話しした。



自治体で導入するには、コスト及びメリットと安全面をどのように 配慮するのか、また、ルール整備をどのようにするのかさらに調整 する必要があると感じた。

# 施策名:デジタル活用環境構築推進事業(地域でのサテライトオフィス整備の推進)

総務省情報流通高度化推進室 03-5253-5751 telework@soumu.go.jp

分野

生活分野での未来技術の活用

総合戦 略該当 箇所

横2-1-(2)-vii

予算 額

令和3年度当初一般会計

71百万円

特徴・ ポイント

- ✓ 一定のセキュリティ水準を確保した、他人の用に供するサテライトオフィスの整備を行う地方公共団体(都道府県並びに特別区、指定都市及び中核市を除 く)又は、地方公共団体(同左)を1以上含むコンソーシアムに対して助成を行う。
- ✓ 補助率は1/2、補助上限額は2,000万円

目的

- 新しい働き方の一つであるテレワークを行う「場」であるサテライトオフィスの整備は、ビジネスとして成立するエリアが中心で全国的にまだ浸透しているとは言えず、サテライトオフィスの普及には地域偏在性がある。
- 本事業は、民主導ではにわかにサテライトオフィスの整備が進みにくい地域を対象に、新しい働き方を実現する「場」のモデルとして整備を支援することにより、国民が地域によらず新しい働き方環境を享受できる社会環境の整備を促進するものである。

概要

• 地方公共団体(都道府県並びに特別区、指定都市及び中核市を除く)又は、地方公共団体(同左)を1以上含むコンソーシアムを対象に、一定のセキュリティ水準を確保した他人の用に供するサテライトオフィスの整備に係る事業に対し助成を行う。

#### <期待される効果>

・新しい働き方を実現する「場」のモデルとしてサテライトオフィスの整備を支援することにより、国民が地域によらず新しい働き方環境を享受できる社会環境の整備を促進

#### <資金の流れ>

国

補助金 (補助率:1/2) 地方公共団体(※) 又は

地方公共団体(※)を1以上含むコンソーシアム

(※) 都道府県並びに特別区、 指定都市及び中核市を除く。

#### <補助対象経費>

| 区分           | 内容  |
|--------------|---|
| (1)<br>直接経費  | ア 物品費<br>イ 人件費・謝金<br>ウ 旅費<br>エ その他 (外注費 (業務請負<br>費)等) |
| (2)<br>一般管理費 | (1)の合計額の1/10以内  |

#### <補助率>

事業費の1/2補助 (補助額上限2,000万円)



- ・一定のセキュリティ水準を確保した他人の用に供するサテライト オフィスの整備に係る事業に対し助成
- ・補助対象者: 地方公共団体(都道府県並びに特別区、指定都市及 び中核市を除く) 又は、地方公共団体(同左)を1以上含むコン ソーシアム
- •補助率:1/2
- ·補助上限額: 2,000万円

# 関連事例

# (参考)サテライトオフィスの例(総務省事業関連)

## 徳島県神山町

- ・H17までに、徳島県は、20万kmに及ぶ光ファイバー網を全域に整備 (総務省からの支援を活用)
- ・H16設立のNPO「グリーンバレー」による移住支援等の結果、神山町の第1号サテライトオフィス「神山ラボ」がH22に開設(Sansan株式会社: クラ ウト名刺管理サービス)。
- ・ICTベンチャー系企業が16社進出 (H30.8時点)





古民家や蔵を改装したサテライトオフィス

# 駒ヶ根テレワークオフィス「Koto」 (長野県駒ヶ根市)H29.3~

- 駅前空き店舗を総務省補助事業で改修
- ・働きたくても働けない子育て世代の女性も、自分のやりたい仕事を、時間や場所を選ばずにできる「クラウドソーシングを活用したテレワーク」で収入を得ることができるように
- ・ 首都圏の企業2社が進出
- 150名以上のテレワーカーが登録(子育て世代の女性が中心)





オフィスができてから商店街のシャッターが 上がり出すように

# HUB GUJO(岐阜県郡上市) H29.3~

- ・ 昭和16年建設の紡績工場を総 務省補助事業でリノベーション
- 最新の通信環境と自由に使える 広々とした共有スペースとシェアオフィ ス3室を運営。
- ・移住8名、地元雇用6名(H31.1時点)
- ・進出企業9社。一貫して増加中。

(H31.1時点:(株)ブイキューブ、家田紙工(株)、 (有)スロー、(株)CDI、ワタミファーム&エナジー (株)、PWCコンサルティング(同)、(株)JTTプラン ニング、国立岐阜大学、(株)中広)





サテライトオフィス

コワーキングスペース

## 施策名:情報信託機能活用促進事業

総務省情報流通振興課デジタル企業行動室 03-5253-5857 digital\_kigyou@ml.soumu.go.jp

分野

生活分野での未来技術の活用

総合戦 略該当 箇所

横 2-1-(2)-vii

予算 額

令和3年度当初一般会計

145百万円

特徴・ ポイン

- ✓ 情報銀行が個人の委任を受けて情報のコントロールを担うことで、データの移転・利用を促進し、安心・安全なデータポータビリティの実現に寄与。
- ✓ 情報銀行のビジネスモデル等についての国際標準化のため諸外国の動向調査等を実施。

目的

- パーソナルデータの流通・活用を促進するという目的の下、本人が同意した一定の範囲において、本人が、信頼できる主体に個人情報の第三者提供を委任する仕組みである「情報銀行」について、さらなる情報の活用について必要なルールの検討に資する実証等を実施。
- 必要な制度整備等に繋げることで、情報銀行の社会実装を促し、データ の流通・活用の更なる促進を目指す。

概要

情報銀行の社会実装を推進するため、データポータビリティの実現に向けた情報銀行と他のデータ取扱事業者の間のデータ提供契約のひな型や標準APIなどデータ連携の方策等に係る実証・検討を実施するとともに、情報銀行のビジネスモデル等についての国際標準化に向けた検討を行う。

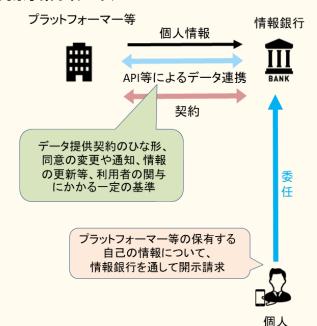
#### <現状の課題>

- ・ 改正個人情報保護法において、開示等の対象となるデータの範囲の拡大や電子データでの開示が可能となった。また、利用停止・削除請求等の要件が拡大された。
- ・ 個人がプラットフォーマー等が保有する自己のデータを自らの意思で自由に引き出して活用する、いわゆる「データポータビリティ」の実現が期待されているところ、個人のみではデータの安全な保存・有効な活用に限界がある。
- ・ また、今後の情報銀行事業の拡大に向けては、情報銀行の国際展開にも取り組むことが 期待されているところ。

#### <事業により期待される効果>

- ・ 情報銀行が個人の委任を受けて情報のコントロールを担うことで、データの移転・利用を促進し、安心・安全なデータポータビリティの実現を目指す。
- ・情報銀行と他のデータ取扱事業者の間のデータ提供契約のひな型や標準APIなどデータ連携の方策等に係る実証・検討を実施することにより、情報銀行と他のデータ取引事業者との間の手続きを簡便化。
- ・ また、情報銀行のビジネスモデル、認定スキームについての国際標準化に向け、現行の認定スキームについて、国際標準化の提案になじむような項目・基準の整理等を行うとともに、国際標準化のため、諸外国等の動向調査等を行い、さらなる普及を促進。

#### <対象事業のイメージ>



# 活用事例

#### 中部電力の情報銀行認定事業「MINLY」





※パーソナルデータは、物理的には提供先に移転せず、マーケティング支援サービサー部門内に保管。この際、提供先は、サービサー部門に保管されているデータへの直接のアクセス権限を持たない。

#### 事業概要

▶ 個人が、アプリを通じて基本属性や興味・関心事項、行動履歴・予定などのパーソナルデータを預けることで、地域の店舗等においてマーケティング支援に活用。個人は、キャンペーン情報やクーポン、ポイント等を受け取る。

# 施策名:マイナポイントによる消費活性化策の拡充

#### 総務省マイナポイント施策推進室 03-5253-5585 denshijichi@soumu.go.jp

分野

公共・社会基盤分野での未来技術の 活用 総合戦 略該当 箇所

横2-1-(2)-ix

予算額

令和2年度第3次補正一般会計 全和2年度以第一個公司 25,000百万円

令和3年度当初一般会計

25,000百万円

特徴・ポイン

- ✓ 年度末にかけ、カード未取得者にQRコード付交付申請書を再配布するとともに、令和3年4月末までにカードを申請した者までを対象に拡充した上で、令和3年9月までマイナポイント事業を延長
- ✓ 周知広報や手続支援に要する経費についてはマイナポイント事業費補助金(補助率:10/10)を活用可能

目的

- マイナンバーカードの普及
- キャッシュレス決済の拡大
- 国民消費の下支え

概要

• マイナンバーカードを取得し、かつ、マイナポイントを申し込んだ方を対象に、お買い物やチャージの金額に応じ、上限5,000円分の選択したキャッシュレス決済サービスのポイントを付与

#### <対象事業のイメージ>

#### マイナポイントによる消費活性化策の拡充

R3予算額:250.0億円 R2第3次補正予算額:250.0億円 (R2予算額:2457.6億円の内数)

#### 事業の概要

- マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の拡大を図りつつ、個人消費を下支えする(「我心成長の未来係保給経済対策」(今和元年12月5日閣僚決定) )
- ⇒ マイナンバーカードによる本人確認をした上で

選択したキャッシュレス決済サービスで使えるポイントを上限5,000円分付与

※107のキャッシュレス決済サービスが登録 ※民間事業者11社(郵便局、コンピニ等約9万拠点)、1,729市区町村において予約・申込の支援を実施

<マイナポイントの仕組み>



②マイナポイント申込み ③お買い物やチャージ ④プレミアム付与 **決済事業者**(例: OOベイ, クレジット カード、(Dカード等)

围

拡充内容

現行 拡充後 手続 マイナポイント予約・申込 マイナポイント予約・申込 令和3年9月末 手続の期限 令和3年3月末 ※マイナンバーカードの申請を 令和3年4月末までに行う必要 対象者数 4.000万人 5.000万人(※) +1.000万人×5.000円分=500億円 ※R2年度末までのカードの交付可能枚数を踏まえ、R2補正、R3当初に250 億円ずつ計上。 ポイントト限 5,000円分 5,000円分 お買い物・チャージの期限 令和3年3月末 令和3年9月末

(※) 令和2年度末にかけてのマイナンバーカード未取得者に対するQRコード付申請書(約8,000万枚)の再送付により 大幅な申請件数の増加が生じたとしても十分に対応できるよう、対象者数を設定

# チラシ









#### いつまでにマイナンバーカードを申請すれば、 マイナポイントがもらえるの?

2021年4月末までにマイナンバーカードを申請した方はマイナポイントをもらうことができます。 カード受取後、マイナポイントの申込みを行い、2021年9月末までのチャージまたはお買い物 が対象です。

最新の情報はマイナポイント事業ホームページでご確認ください。

MQRコードは(株)デンソーウェーブの登録機構です。







マイナンバー総合フリーダイヤル 「 音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。 #問い合わせ 00 0120-95-0178 平日:9時30分~20時00分 土日祝:9時30分~17時30分

マイナポイント Q

## 施策名:マイナポイントの基盤を活用した個人給付の検討

#### 総務省マイナポイント施策推進室 03-5253-5585 denshijichi@soumu.go.jp

分野

公共・社会基盤分野での未来技術の 活用 総合戦 略該当 箇所

横2-1-(2)-ix

予算額

令和2年度第3次補正一般会計

令和3年度当初一般会計

1,468百万円

5百万円

特徴・ ポイン ✓ モデル事業に参画する地方公共団体については令和2年度に公募を実施。令和3年度に総務省と委託契約を締結し、事業を実施予定。

目的

• マイナポイントの基盤を活用し、地方公共団体が多様なポイント給付施 策を行うことができる基盤を構築

概要

• 複数の地方公共団体においてマイナポイントの基盤を活用した多様なポイント給付を行うモデル事業を実施

<対象事業のイメージ>

#### マイナポイントの基盤を活用した個人給付の検討

R3予算額:0. 1億円 R2第3次補正予算額:14. 7億円 (R2予算額:2457. 6億円の内数)

#### 目的・概要

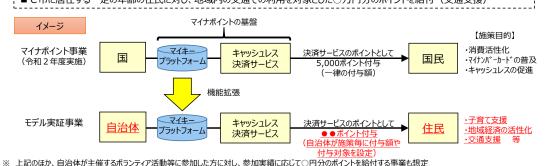
R 2 年度に実施のマイナポイントの基盤を活用し、地方公共団体が多様なポイント給付施策を行うことができる基盤を構築するため、複数の地方公共団体においてモデル事業を実施

#### 事業内容

- モデル事業を展開する自治体への支援(システムの運用等に係るサポート等)
- モデル事業の進捗を踏まえたシステム(マイキープラットフォーム)の機能強化 等

<想定するモデル事業の例>

- A市に居住する一定の子育て世帯の世帯主に対し、〇万円分のポイントを給付(子育て支援)
- B町内の店舗で買い物をした場合に○%分のポイント(上限○万円分)のポイントを給付(地域経済の活性化)
- C市に居住する一定の年齢の住民に対し、地域内の交通での利用を対象とした○万円分のポイントを給付(交通支援)



# 施策名:データ連携促進型スマートシティ推進事業

総務省地域通信振興課 03-5253-5758 ict-town@ml.soumu.go.jp

分野

公共・社会基盤分野での未来技術の 活用 総合戦 略該当 箇所

横2-1-(2)-ix

予算 額

令和2年度3次補正一般会計 107百万円 令和3年度当初一般会計 583百万円

特徴・ ポイン

- ✓ データ連携促進型スマートシティを構築しようとする地方公共団体や民間事業者等の初期投資等にかかる経費(データ連携基盤構築費等)を補助する。
- ✓ 国土交通省をはじめとする関係府省共同で公募・審査を実施するなど、政府一体となってスマートシティの推進に取り組む。

目的

• 分野横断的な連携を可能とする相互運用性・拡張性、セキュリティが確保された都市OS(データ連携基盤)の導入を促進することにより、都市OSを活用した多様なサービスが提供されるスマートシティの実現を関係府省と一体となって推進することで、地域が抱える様々な課題の解決に寄与する。

概要

• データ連携促進型スマートシティを構築しようとする地方公共団体等の初期投資等にかかる経費(データ連携基盤構築費等)を補助する。

#### <期待される効果>

相互運用性及び拡張性が確保されたデータ連携促進型スマートシティが各地で実現されることで、都市間及び分野横断的なデータ連携が促進され、地域が抱える課題の 解決や地方創生等に寄与することができる。

本市が抱える多様な課題解決を実現

都市のS(データ連携基盤)
様々なデータを収集
「元政 気象 横泉間し、波及
効果を最大化
データ連携促進型スマートシティ

#### 補助対象

□ 地方公共団体、民間事業者(※)等

※民間事業者等の場合は、事業に関連する都道府県又は市町村との間で出資、包括連携協定又はコンソーシアム組成等によりガバナンスが確率されていることを条件とする。

#### 補助対象経費

- □ データ連携基盤構築費
- □ 機器購入費等

#### 補助対象経費

■ 事業費総額の1/2 (上限なし)

#### 主な補助要件

- □ 「スマートシティリファレンスアーキテクチャ」に基づき、スマートシティの構成要素が明確に整理されており、可視化されていること。
- 他の自治体が容易に活用できるよう、データ連携基盤及びアプリケーションをクラウド上で構築すること。
- ロデータ連携基盤、機材や端末などがセキュリティ対策やプライバシー保護を遵守したものであること。

# 地方公共団体の活用事例

# 兵庫県加古川市(見守りカメラ・タグ検知情報の活用)

※平成29年度総務省「データ利活用型スマートシティ推進事業」

課題

- 兵庫県下の平均と比べて高い刑法犯認知件数と認知症の恐れのある方の行方不明問題
- ✓ 兵庫県ワースト4位の高い刑法犯認知件数を記録しており、子どもの登下校時の安全確保等に対する非常に高い市民ニーズ
- ✓ 認知症の方の行方不明事案(月十数件発生)への対応も課題

概要

実

施

内

容

- 既設の見守りカメラ(約1,500台)、位置情報の発信器等の機材・端末の整備・運用 (見守りカメラや郵便車両、公用車等に設置した検知器により、子どもや高齢者の位置情報を収集し、家族に提供)
- データ連携基盤において、多数の端末から得られる複数のデータを使用



## ICTを活用した安全・安心なまちづくりの実現

- >データ連携基盤及びアセットは市が所有、運用
- ▶見守りカメラ映像等データは市が管理
  - ⇒映像データの保存方法、保存期間及び取扱方法等 と条例で規定し、個人情報を保護しつつ運用
- ≻肖像権やプライバシーへの配慮
  - ⇒玄関や窓、ベランダなどにはプライバシーマスク を適用(黒く塗りつぶして撮影しない)



#### 位置情報

見守りBLEタグの検知器を同梱 した見守りカメラ(固定型検知器)、 郵便車両(移動型検知器)や市 公式アプリ「かこがわアプリ」にて リアルタイム位置情報を収集





と 単 川 カン

プライバシーに配慮した安全安心の取り組み

結果

- 1. 刑法犯認知件数の低減
  - ⇒兵庫県平均よりも高い水準(2017年)であったが、兵庫県平均よりも低い月が出てきた(2019年)
- 2. 認知症の方の行方不明問題についても貢献

#### 施策名:地域防災等のためのG空間情報の利活用推進

総務省地域通信振興課 03-5253-5756 wi-fi.shinkou@ml.soumu.go.jp

分野

公共・社会基盤分野での未来技術の 活用

総合戦 略該当 箇所

横2-1-(2)- ix

予算 額

令和3年度当初一般会計

55百万円

特徴・ ポイン

- ✓ Lアラート(災害情報共有システム)は、地方公共団体等が発出する災害関連情報を多様なメディアを通じて地域住民へ迅速かつ効率的に伝達する共通 基盤であり、平成31年4月から全都道府県で運用を開始。
- ✓ 地方公共団体職員等を対象とした L アラートに関する研修やセミナーを通じた普及啓発や支援を実施することで、正確かつ迅速な災害関連情報の伝達の実 現を図る。

事業 目的

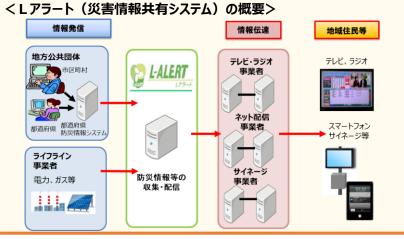
- Lアラート(災害情報共有システム)は、地方公共団体等が発出した 避難指示や避難勧告といった災害関連情報をはじめとする公共情報を 放送局等多様なメディアに対して一斉に送信することで、災害関連情報 の迅速かつ効率的な住民への伝達を可能とする共通基盤。平成31年4 月に全都道府県による運用を開始、平成30年度までの取組で、Lア ラートを介して提供される情報を地図化するシステムの標準仕様を策定。
- Lアラートにおける地図化システムの導入に関する普及啓発及び同システ ムの操作等に関する人材育成を行う。

事業 の概 要

- Lアラートについて、更なる活用推進に向けた普及啓発等を行うと ともに、地域における防災等の課題へのG空間情報の利活用推 進に向けた普及啓発・人材育成等を行う。
- 具体的には、地域住民に正確かつわかりやすい災害関連情報が 伝達されるよう、地方公共団体に対し、①操作方法 ②地図情 報の配信 について研修により普及・啓発を行う。

#### く期待される効果>

- 近年、各地で大規模災害が多発し、地方公共団体による避難勧告・指示等の 災害関連情報の正確かつ迅速な発信が求められている。
- Lアラートへ情報を発信する地方公共団体職員等を対象とした研修を実施する ことによって、地域住民に対して、正確かつ迅速な災害関連情報の伝達を実現 する。



#### <対象事業のイメージ>

・ 地方公共団体職員等を対象とした L アラートに関する研修やセミナーを通じた 普及啓発や支援を実施。

#### 地理空間情報を活用したLアラート研修

#### 地図化標準仕様の紹介 操作説明



地図化システム 自分の位置情報

#### コロナ関連情報の 発信方法

エカリーでは、 新型コロナウイルスに関する際い合わせに一元的に対応する ため、庁舎内に電話による総合相談窓口を設置しました。





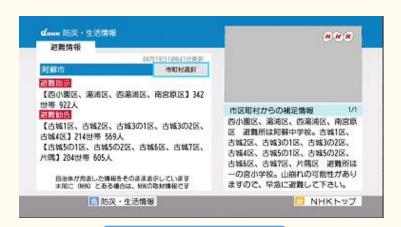
正確かつ迅速な 災害関連情報の伝達 の実現

# Lアラート情報の伝達・活用例

○Lアラートの情報は、テレビ放送の他、Webサイトやアプリでも活用されている。



L 字型画面・テロップ



データ放送











Webサイト

防災情報アプリ